

4

レンタル放牧から自己所有牛による和牛繁殖への集落の取り組み

杉野放牧地（滋賀県木之本町杉野）



- 放牧ゾーニングによる獣害回避と農地の保全
- レンタル牛から自己所有牛による和牛放牧へのステップアップ
- 耕種農家が和牛繁殖に取り組む県内初の事例

1 地域の概要

木之本町は滋賀県の北東部に位置し、北は余呉町と岐阜県、東は浅井町、南は高月町、西は西浅井町に接し、一部は琵琶湖に面している。

気候は年平均気温が14.1度で日本海型の気候区分に属し、特に冬期は湖北地方特有の「伊香しぐれ」と呼ばれる気象状態が続く。

木之本町の耕地面積のうち88%が水田で、農業産出額でも396百万円のうち82%が米と、水稻が主要作物となっている。



2 経営の概要

木之本町杉野集落の戸数は120戸で、うち農家戸数が77戸、集落の面積は3,540haのうち、そのほとんどは山林で、40haの耕地で水稻中心の作付けが行われている。

3 取組の経緯

1980年代後半から獣害により山ぎわの田畑は耕作放棄地となった。耕作放棄地には、ススキを中心とした野草が繁茂し、野生動物の隠れ場所になり、その後もイノシシ等による水稻被害が続いていた。

平成13年度から近隣の木之本町小山地区が取り組んでいた放牧ゾーニングに獣害回避効果があることを知り、杉野地区の村作りに関わる団体のうち、獣害対策を担当していた中山間事業委員会が、同地区でも和牛放牧に取り組むことになった。

平成15年6月より畜産技術振興センター（以下、畜技）から繁殖和牛4頭を借り受けて放牧を開始し、11月まで放牧を続けた。牛の採食によりススキ等の野草が減少し、山ぎわがはっきり見えるほど見通しがよくなった。また、イノシシの出没も認められなくなり、放牧前に10.5haに及んだ水稻被害がなくなった。

その後も中山間事業委員会は、畜技から繁殖和牛を借り受けて5年間放牧を続けたが、自立して放牧を継続するため、平成20年度から繁殖雌牛を購入し、和牛繁殖に取り組むことを決定した。

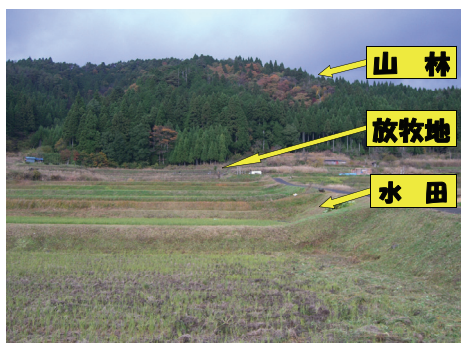


放牧前の5月

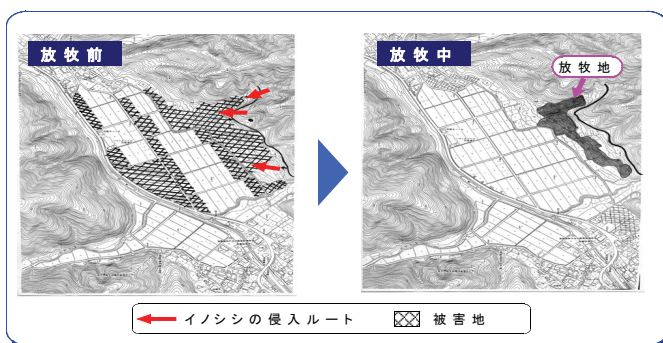


放牧2年目の5月

【放牧地の景観の変化】



【放牧地の遠景】



【放牧ゾーニングによるイノシシ被害の変化】

4 放牧の概要および特徴

平成15年4月に、山ぎわの耕作放棄地3haを放牧地に設定し、放牧地の地権者総出で牧柵の設置が行われた。牧柵に、ビニールハウスの廃材パイプを利用することで、設置経費を約15万円に抑えた。

配合飼料の給与など放牧牛の日頃の世話は、中山間事業委員会の飼育担当者が行っているが、牧柵の補修などは委員全員の8人で行っている。

平成20年5月に、畜技より妊娠牛2頭を購入した。畜産未経験の耕種農家が和牛繁殖に取り組む事例は県内で初めてのことであり、役場や地域振興局農産普及課が全体調整を担い、農業共済組合、家畜保健衛生所および畜技もそれぞれの分野で支援している。2頭は家畜共済に加入し、NOSAI家畜診療所と家畜保健衛生所が定期的に巡回し、指導を行っている。

放牧牛は2頭とも8月に放牧地内で子牛を出産し、2ヵ月齢まで親子放牧した。電牧線は、最下段30cmの3段張りとし、子牛の脱柵はなかった。子牛は事故や病気もなく、順調に発育し（日増体重0.63kg/日）、今回は畜技が購入した。ただ、子牛の捕獲には苦労し、人への馴致が課題となった。

当地区は積雪が多く、また冬の飼育場所を持たないため、近隣の酪農家と預託契約を結び、11月上旬に退牧移動した。



【購入牛の入牧】



【自分たちの「牛」になって愛着がわくと語る役員】



【親子放牧】

5 放牧の効果

耕作放棄地への放牧により田園景観が蘇えるとともに、イノシシの出没も認められなくなり、獣害が著しく減少した。

杉野地区は、特産品のヤマモ生産や豊かな自然環境を生かして地域の活性化に取り組んでおり、放牧による和牛繁殖は、景観保全や獣害対策を継続していくための手段であり、将来的には飼養頭数を増やすことも考えている。

役場、県および農業共済組合は、杉野地区の取り組みを支援することで、新たな地元産業として地域の活性化に繋がることを期待している。

執筆協力・問い合わせ先
滋賀県畜産技術振興センター大家畜生産技術担当 谷
TEL: 0748-52-1221